



／ 11月は児童虐待防止推進月間です ／

# 気づき、支えあい、地域の力が必要です!

—「何か変だ」と思ったら、児童相談所虐待対応ダイヤル「189」(いちはやく)に電話を—

児童相談所への児童虐待などの相談件数は年々増加しており、令和5年度には22万件を超えています。また、保護者が「しつけ」と称して暴力、虐待を行い、死亡に至るといった重篤な結果につながるものもあります。虐待は、こどもの体と心を深く傷つけ、体の成長や脳の発達に影響を及ぼしたり、心の傷(トラウマ)が残ったりすることがあります。

## 虐待の種類(4タイプ)

- 「身体的虐待」…こどもを殴る・蹴るなど体に暴行を加える
- 「性的虐待」……わいせつな行為を行う
- 「ネグレクト(※)」…こどもの保護を怠ったり養育を放棄したりする
- 「心理的虐待」…言葉や態度などでこどもの心を傷つける



### ※ネグレクトの 具体例

夜間にこどもだけで  
過ごさせる、成長に  
必要な食事を十分に  
与えない など

周囲の人が児童虐待に気づくには、虐待を受けているこどもだけでなく、虐待をしている保護者にも特徴的な行動や状況(サイン)を見逃さないことが大切です。例えば、次のような特徴が見られ、複数の項目に該当したり、頻繁に見られたりする場合には虐待が疑われます。「何か変だ」と思ったら、迷わず児童相談所虐待対応ダイヤル「189」(いちはやく)に電話をしましょう!(情報提供者・通報者の個人情報保護は固く守られます)



いつも夜、こどもだけで歩いてコンビニに行き、買い物をしていて心配です…

## 【こどもに見られるサイン】

- ☐ 説明できない不自然なアザや火傷のあとがある。
- ☐ 衣服や体がいつも汚れている。
- ☐ 急にやせた。
- ☐ 表情が乏しい。
- ☐ 落ち着きがなく、乱暴。
- ☐ 家に帰りたがらない。
- ☐ 夜遅くまでひとりで遊んでいる。
- ☐ 親を避けている。
- ☐ 親がいなくなると急に表情が晴れやかになる。
- ☐ 拒食、過食、むさぼるように食べるなどの異常な食行動。など

## 【保護者に見られるサイン】

- ☐ 家の中や外が散らかっていて、不衛生。
- ☐ 近隣からの苦情や悪い噂が多い。
- ☐ 近所との交流がなく孤立している。
- ☐ こどもの健康や安全を考えない。
- ☐ こどもを置いて外出している。
- ☐ 人前でこどもを厳しく叱る・叩く。など



## 子育ては、いろいろな人の力と共に

◎子育てを頑張ることは、楽しみでもあります、とても大変なことです。周囲の親族や地域住民、子育て支援者、保健・医療・福祉・教育現場等で保護者に接する方は、保護者が孤立しないよう、サポートしていくことが大切です。

◎子育ての大変さを保護者だけで抱えるのではなく、少しでも困ったことがあれば、お気軽にご相談ください。地域全体で支えあい、大切なこどもを守っていきましょう!

■問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007